　稲敷市災害廃棄物処理計画策定業務プロポーザル審査(評価)要領

１　プロポーザルの評価

（１）プロポーザルの評価は、本要領に基づいて行い、それを参考にして、審

査委員会の審議により、選定する。

（２）参加表明書等の評価表及び配点は、下記のとおりとする。

（３） 技術資料については、 評価基準により、あらかじめ事務局で評価を行

い、審査委員会に提出する。

２　業務実施上の留意事項（次の場合は委員会に報告する。）

（１）業務責任者が同種業務の実績がない場合。

（２）業務責任者が提出者の組織に属していない場合。

（３）業務責任者が１名でない場合。

（４）各担当者が２名以内でない場合。

（５）配置予定の担当者が国家公務員の場合は、国家公務員法１０３条の規定

を、地方公務員の場合は、地方公務員法第３８条の規定をみたしていない

場合。

（６）業務責任者が、それぞれ他の担当者を兼任している場合。

（７）業務分野の大部分を再委託する場合。

（８）協力会社が稲敷市の指名停止を受けている期間中である場合。

（９）その他、設定した条件を満たしていない場合。

３　評価項目及び配点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 技術資料 | 評価項目の種類 | 評価項目 | 配点 |
| 企業の要件 | 前年度の売上高 | 2 |
| 職員数 | 3 |
| 同種業務実績 | 3 |
| 配置予定者の要件 | 業務責任者の資格 | 3 |
| 担当者の資格 | 3 |
| 業務責任者の同種・類似業務実績 | 3 |
| 担当者の同種・類似業務実績 | 3 |
| 小計 | | 20 |
| 技術提案書 | 業務実施方針・手法 | 業務実施方針・手法の妥当性 | 10 |
| 課題１ | 的確性、実現性、創造性、創意工夫 | 20 |
| 課題２ | 的確性、実現性、創造性、創意工夫 | 20 |
| 小計 | | 50 |
| ヒアリング | 専門技術力 | 20 |
| 取組意欲 | 5 |
| プレゼンテーション能力 | 5 |
| 小計 | | 30 |
| 合計 | | | 100 |

４　技術資料の評価基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価基準 | 配点 |
| 企業の要件 | 前年度の売上高 | 参加者中、売上げ１位の場合は２点とする。  以下、売上高に応じて点数を比例配分とする。（小数点以下第３位を四捨五入して第２位止め） | 2 |
| 職員数 | 参加者中、職員数が１位の場合は３点とする。  以下、職員数に応じて点数を比例配分とする。（小数点以下第３位を四捨五入して第２位止め） | 3 |
| 同種業務実績 | ①同種業務実績が２件以上の場合は３点とする。  ②同種業務実績が１件の場合は１点とする。  ③その他は０点とする。 | 3 |
| 担当者の要件 | 業務責任者の同種・類似業務実績 | 同種業務実績が２件以上の場合は6点とする。  同種業務実績を１件又は類似業務実績を２件以上有する場合は3点とする。  類似業務実績が１件の場合は１点とする。 | 6 |
| 担当者の同種・類似業務実績 | 担当者それぞれの実績を下記の１～10 ポイントで評価し、記載されたポイントの合計で実績を評価する。  ・同種業務の実績を２件有する担当者、又は同種業務の実績を有しかつ類似業務の実績を有する担当者は10 ポイント  ・同種業務の実績を１件有する担当者は５ポイント  ・類似業務の実績を２件有する担当者は２ポイント  ・類似業務の実績を１件有する担当者は１ポイント  ・同種、類似業務とも実績を有さない担当者は０ポイント  ①合計ポイントが10ポイント以上の場合は6点とする。  ②合計ポイントが５～９ポイントの場合は3点とする。  ③合計ポイントが１～４ポイントの場合は1点とする。  ④その他は０点とする。 | 6 |

５　企画(術提)案書の評価基準

提出された企画(技術)提案書について、次の評価基準に基づき評価する。

なお、企画(技術)提案書の内容がほとんど記載されておらず、提案内容が判断できない、業務目的に反する記載や事実誤認等、適切な業務執行が妨げられる内容となっている、実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない場合は評価しない。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| 業務実施方針・手法 | 業務実施方針・手法の妥当性 | 10 |
| 課題１ | 的確性、実現性、創造性、創意工夫 | 20 |
| 課題２ | 的確性、実現性、創造性、創意工夫 | 20 |
| 小計 | | 50 |

（１）業務実施方針・手法の評価例

業務実施方針・手法については、提案の業務理解度、実施手順、その他

有益な代替案等について評価する。

①業務理解度

・目的、条件、内容の理解度が高い場合に評価する。

②実施手順

・業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に評価する。

・業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に評価する。

③その他

・業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に評価

する。

・地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する指摘があった

場合に評価する。

（２）課題の評価例

　　　課題については、課題ごとに、提案の的確性、実現性、創造性、創意工夫

について評価する。

①的確性

・地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に評価する。

・必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている

場合に評価する。

・事業の重要度を考慮した提案となっている場合に評価する。

・事業の難易度に相応しい提案となっている場合に評価する。

②実現性

・提案内容に説得力がある場合に評価する。

・提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に評価する。

・利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に評価する。

・提案内容によって想定される事業費が適切な場合に評価する。

③創造性

・前例のない提案がある場合に評価する。

・周辺分野、異分野技術を援用した、高度の検討・解析手法の提案がある

場合に評価する。

・複数の既存技術等を統合化する提案がある場合に評価する。

・新工法等採用の提案がある場合に評価する。

④創意工夫

・当該業務にいて、業務の対象者への配慮等の提案がある場合に評価する。

６　ヒアリングの評価基準

ヒアリングの質疑応答の内容について、次の評価基準に基づき評価する。

ヒアリングでは技術提案書に記載された、業務実績、特定テーマに関する技

術提案内容、あるいは取組み姿勢（業務の着目点や実施方針）に関する質疑

応答を行う。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| ヒアリング | 専門技術力 | 20 |
| 取組意欲 | 5 |
| プレゼンテーション能力 | 5 |
| 小計 | | 30 |

（１）専門技術力の評価例

・担当した業務（あるいは業務の一部分）において採用した業務方針や手法、

問題点と解決策などがきちんと説明でき、中心的・主体的に業務に携わっ

たことが伺える場合に評価する。

・関連する分野の業務経験や知識が豊富である場合に評価する。

（２）取組意欲の評価例

・当該業務を実施する上での課題や問題点が把握されている場合に評価す

る。

・課題に対する技術的な裏付けが明確であり、積極的な補足説明があ

る場合に評価する。

・疑問点について積極的な質問がある場合に評価する。

（３）プレゼンテーション能力の評価例

・質問に対する回答が的確で簡潔である場合に評価する。

７　参考見積について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価の着目点 | 留意事項 |
| 参考見積 | 業務コストの妥当性 | 業務規模と大きく乖離がある場合は非特定 |

８　企画(技術)提案書の特定

プロポーザル審査委員会は、提出された技術資料、企画(技術)提案書及び

ヒアリングについて、各々の評価基準に基づき算出された合計点が最も高い

者を、当該業務に最適な者として特定する。

なお、合計点が同点となった者が複数あった場合は、企画(技術)提案書の

評価の得点がより高い者を特定者とする。

　なお、企画（技術）提案書を提出したものが１者のみであった場合は、その者を上記の評価基準に基づき評価したうえで協議し、審査委員会が認めた場合はその者を最適な者として特定する。